

新たな射撃場のあり方検討委員会中間取りまとめ

(委員長案)

スポーツ振興及び鳥獣被害対策の面から、練習環境の向上の必要性があると認められるが、現時点では、県が施設整備する必要性まで判断するのは難しい。

そのため、県において、次の事項について検討すること。

- ・ 競技力と鳥獣被害では影響や課題が異なることから、クレー射撃場とライフル射撃場は、それぞれの事情を踏まえて検討すること。
- ・ その際、代替方策の充実や民間射撃場の活用等の可能性について検討すること。
- ・ 県民理解が得られる練習環境の向上の具体的な方法を検討すること。